

冬に多い感染症に注意

感染性胃腸炎

■代表的な感染はノロウイルス

感染性胃腸炎はウイルスなどによる感染症で、特に秋から冬にかけて流行します。代表的なノロウイルスは感染力が強く、少量のウイルスでも集団感染につながる恐れがあり注意が必要です。

■主な症状

感染後24～48時間で、下痢や嘔吐、腹痛、発熱などの症状が出ます。通常は3日以内に回復しますが、便には1週間程度ウイルスが含まれます。高齢者や乳幼児は嘔吐物を気管に詰まらせたり、下痢による脱水症状が重症化したりする場合があります。症状がある場合は、早めに医療機関で診てもらいましょう。

■主な感染経路

ウイルスに感染した人が調理した食品を食べる、便や嘔吐物を処理したとき手に残ったウイルスが口に入る、汚染された二枚貝などをよく加熱せずに食べる——などで感染する場合があります。

■消毒方法

消毒には、85度以上の熱湯で1分以上加熱するほか、家庭用塩素系漂白剤などを薄めて使う方法があります。せっけんやアルコールだけでは十分な消毒効果はありません。

■自分が、家族が、感染してしまったら

- ▶脱水症状にならないよう、水分を補給する
- ▶手を小まめに洗い、個人専用のタオルで手をふく
- ▶入浴する場合、感染者は一番最後に入る
- ▶便や嘔吐物を処理するときは、マスクとゴム手袋を着用する。床などに付いた場合は取り除いたらその部分を消毒し、汚れた衣類は汚物を水で流してから消毒し、他の衣類と別に洗濯する
- ▶よく触れるドアノブや水道の蛇口、手すりなどを消毒する



冬は感染症の集団発生が起こりやすい時季です。正しい知識と予防方法で、冬を元気に過ごしましょう。

【問】市保健所保健予防課 ☎603-8308
【広報 | D】1006585

感染性胃腸炎の予防方法

▶調理器具は85度以上で1分以上加熱する、ふきんなどは家庭用塩素系漂白剤を薄めた液に浸すなど、十分に消毒する

※アルコール消毒だけでは十分な効果がありません



▶調理前や食事前、トイレの後などにはせっけんで手を洗い、十分に洗い流す



▶カキなどの二枚貝は中心部まで十分に加熱する



インフルエンザ

■主な症状

インフルエンザウイルスに感染すると1～5日間の潜伏期間を経て、急な発熱や頭痛、関節痛、倦怠感などが3～7日間続きます。症状がある場合は、早めに医療機関で診てもらいましょう。

■インフルエンザが流行し始めたら

高齢者や子どもに限らず、幅広い年齢で重症化する傾向があります。特に独り暮らしや高齢者の世帯は孤立しがちなので、流行し始めたら近所で声を掛けるなど見守りましょう。

■自宅療養での注意点

- ▶発症後5日間かつ解熱後2日間（乳幼児は3日間）は、自宅で十分な休養と栄養を取り、外出を控える
- ▶できるだけ個室で療養し、マスクを着用して家族内での感染を防ぐ
- ▶医療機関で処方された薬を確実に服用する。ただし、特に未成年者は薬による意識障害を起こしたり、異常行動を取ったりする場合がありますため、1人にしないよう見守る
- ▶治療しても呼吸が苦しい、熱が下がらない、意識がぼんやりするなどの症状がある場合はすぐに医療機関で診てもらおう

市内では、昨シーズンの1月下旬～4月上旬まで、感染者の増大によりインフルエンザ警報が発令されました。乳幼児と高齢者の割合が多く重症化しやすいので、今シーズンもこの時期は特に気を付けましょう！



インフルエンザの予防方法

▶人ごみではマスクをする



▶外出後や食事前など、小まめにせっけんで手を洗う



▶十分な栄養と睡眠、適度な運動で体力を付ける



▶部屋の換気を十分に行い湿度を保つ



▶重症化予防のため、予防接種を受ける



公共の場だけでなく家の中でも大切！

咳エチケット

周囲の人の咳やくしゃみで、嫌な思いをしたことはありませんか？ マスクをしないでせきやくしゃみをする、そのしぶきは2～3メートル飛ぶといわれています。「咳エチケット」は周囲の人に対する、思いやりのマナーです。

▶咳やくしゃみが出るときは必ずマスクを着けましょう

▶咳やくしゃみをするときは周囲の人から1～2メートル以上離れ、ティッシュペーパーなどで口と鼻を押さえます

■正しいマスクの着け方

隙間ができないよう鼻に沿わせる



顎まできちんと覆う

人事行政の運営状況を公表



市の職員数や給料

【問】職員課 ☎626-7505
【広報 | D】1011859

市には、一般行政職や技能労務職、保健師、看護師、保育士など、さまざまな仕事に従事する職員がいます。これら職員の人数や任免、給与、勤務条件などについてお知らせします。

【表の見方】

特に説明が無いものは29年度の状況

▲はマイナスを表します

☆企業職：上下水道局と市立病院の職員

1 職員数

簡素で効率的な行政活動のため、事務事業や組織機構の見直し、業務委託などを進め、適正な定員管理に努めています。

■職員数の推移（各年度とも4月1日現在）

区分	27年	28年	29年	30年
職員数	2269人	2268人	2211人	2200人
前年比較	25人	▲1人	▲57人	▲11人

■採用・退職人数

区分	人数
採用	29年4月1日付け 101人 29年4月2日～30年3月31日付け 2人
退職	142人

※参考 30年4月1日付け採用：129人



■職種別人員構成（30年4月1日現在）

区分	人数
一般行政職	1143人
企業職（☆）	422人
技能労務職	251人
税務職	123人
福祉職	94人
医療職	95人
教育職	72人
計	2200人

2 給料や手当など

職員給料の昇給区分は、前年度の勤務成績に応じ、毎年4月に決まります。給料とは別に支給する手当には、扶養手当や住居手当、通勤手当のほか、民間企業の「ボーナス」に当たる期末・勤勉手当などがあります。

■人件費の状況

歳出総額(a)	人件費(b)	人件費率(b/a)
1092億5598万円	158億6707万円	14.5%

■職員給与の状況

職員数(a)	1721人
給与費(b)	104億3832万5000円
給料	65億6148万0000円
職員手当	13億1052万2000円
期末・勤勉手当	25億6632万3000円
1人当たりの給与費(b/a)	606万5267円

※職員手当には退職手当を含みます

■ラスパイレズ指数の推移（一般行政職・各年とも4月1日現在）

給料の水準を示す「ラスパイレズ指数」は、国家公務員の給料総額を基準（100）として、市職員と国の職員構成が同じと仮定した場合の給料総額の比を表します。

区分	27年	28年	29年
指数	99.9	100.2	99.8
前年比	0.1	0.3	▲0.4

■平均給料月額と平均年齢（一般行政職・30年4月1日現在）

平均給料月額	31万769円
平均年齢	41.4歳

■初任給と経験年数・学歴別平均給料月額（一般行政職・30年4月1日現在）

区分	大学卒	高校卒
初任給	18万800円	14万8400円
経験年数10年	26万6479円	23万1350円
20年	35万8183円	32万6433円
25年	37万7711円	34万9830円
30年	39万3990円	37万7529円

■扶養手当などの状況（30年4月1日現在）

区分	内容
扶養手当	他に生計の道がなく、主として職員の扶養を受ける親族などがいる職員に支給 ＜配偶者＞月額1万円 ＜子＞月額8000円 ※年齢などによる加算あり ＜父母など＞月額6500円
住居手当	月額1万2000円を超える家賃を支払う職員に支給（限度額2万7000円）
通勤手当	片道2キロ以上の通勤距離で、バスなどの交通機関や、自動車などの交通用具を使う職員に支給

■時間外勤務手当の状況

年度	支給総額	1人当たり	
		支給年額	年平均時間
28	6億6413万4474円	39万4613円	171.9時間
29	5億4867万5119円	33万6404円	145.1時間

※企業職（☆）分を除く

■期末・勤勉手当の支給割合

6月	2.075カ月分	12月	2.275カ月分
----	----------	-----	----------

■特別職の報酬など（30年4月1日現在）

区分	報酬など月額	期末手当
市長	113万8000円	29年度支給割合 ＜6月期＞1.625カ月分 ＜12月期＞1.625カ月分 計3.25カ月分
副市長	88万2000円	
議長	71万1000円	
副議長	64万5000円	
議員	61万7000円	

■退職手当の状況

支給総額	1人当たり支給額（定年・勤勉）
15億4538万2110円	2150万4602円

※特別職と企業職（☆）分を除く

3 休暇や休業の取得

区分	男性	女性	計
介護休暇	0人	0人	0人
育児休業	2人	47人	49人
部分休業	0人	5人	5人
年次有給休暇	29年1月1日～12月31日の平均取得日数11.8日		

部分休業：子の養育のための勤務時間の一部休業

4 処分

病気などのために職務を十分に果たせない場合など、公務の能率を維持するために行うのが「分限処分」で、法令違反などがあつた場合などに、規律と秩序を維持するために行うのが「懲戒処分」です。

分限処分	休職	降任	免職	計	
	24人	0人	0人	24人	
懲戒処分	戒告	減給	停職	免職	計
	2人	0人	1人	1人	4人

5 退職管理

■退職者の営利企業などへの再就職の状況

対象	再就職者	(参考) 退職者
課長級以上	5人	23人
市立高及び市立学校の校長	2人	11人

6 研修



区分	一般研修	派遣研修	特別研修	計
実施回数	16回	76回	21回	113回
延べ受講者数	653人	130人	1814人	2597人

一般研修：新採用研修など
派遣研修：自治大学校など
特別研修：交通安全講習会など

7 福利厚生など

■健康診断の実施状況

区分	定期健康診断	特殊健康診断	特別健康診断	計
実施回数	2回	3回	12回	17回
延べ受診者数	2105人	227人	7417人	9749人

定期健康診断：胸部・循環器系検診
特殊健康診断：深夜業務従事職員検診
特別健康診断：胃部、乳がん検診など

■福祉と利益の保護

市は、地方公務員法第42条に基づき、市職員互助会（30年4月1日現在の会員数1949人）や市上下水道局職員互助会（同201人）で、保健事業など各種の福利厚生事業を行っています。また、県内の市町村職員を会員とする県市町村職員健康福利機構に加入しています。

■公務災害・通勤災害の認定状況

公務災害	通勤災害	計
17人	3人	20人